

令和５年度【四国地区】錬士臨時中央審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟

2. 主 管 高知県弓道連盟

3. 期 日 令和５年８月２７日（日）

4. 会 場 高知県立弓道場

〒780-0071 高知県高知市高埴１２番１号

TEL：０８８－８０４－３３１０

J R「高知駅」よりタクシー利用で約１０分。

5. 審査種別 錬士

6. 受審資格 令和４年８月２７日までの五段合格者

※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和５年度中央審査会受審にあたって」

５. 申込手続き（４）を参照のこと。

7. 学科試験 ・学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。

・レポートは自筆で、指定様式(A４版)１枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。

・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。

・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

【レポート課題】 １. 『引く矢束、引かぬ矢束にただ矢束』の意味を述べなさい。

２. 弓道の要諦は『至誠と礼節』と云われるのはなぜか述べなさい。

8. 締 切 日 令和５年６月２７日（火）厳守

9. そ の 他 （１）本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和５年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。

（２）新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。

・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。

・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱（おおむね３７度５分以上）ならびに体調不良者は入館及び受審できない。

・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。（更衣室の三密回避のため）

・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。

合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やかに退館のこと。

県弓連事務局締め切り

令和5年6月12日(月) 必着

以上